

連携をし、手作りマイバッグコンテストの企画も検討するなど、継続して取り組む。

障害者の雇用対策について

中村 芳雄 議員

問：百年に一度とまで言われる経済不況は、障害者の雇用環境を厳しくし、障害者自立支援法による一割負担も、毎日の生活面に大きく影響を与えている。

自立に向けた生活をめざし、就職活動を行っているが、一層難しい状況にあり、雇用拡大に向けた行政のサポートは欠かさない。

今後の取り組みをどのように考えているか。

答：企業側の雇用ニーズと障害者の就労ニーズを調整し、雇用に結びつけるコーディネート機能が必要不可欠と考えている。

「障害者の就労促進」「福祉施設から一般就労への移行」「福祉的就労の工賃アップ」等を実現するため、本年、県立広島大学・福祉関係者・企業・当事者の親・行政などで構成される「障害者の雇用・就労のあり方検討委員会」を設置する。その中で、企業雇用・障害者就労・福祉施設が抱える課題、具体的施策を明らかにし、本市障害者の自立支援を促進していきたい。

ISO9001の取得について

西元 義治 議員

問：多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対処するために、行

政サービスの質を向上させ、今以上の市民ニーズを満たす組織づくりを進める必要がある。

事務事業のあり方を見直し、更なる業務の効率化を図るため、行政改革の促進の手段の一つとしてISO9001の認証取得を提案するかどうか。

答：認証取得の利点である、組織全体としてのサービスの質の確保や職員の資質の向上、業務の継続的改善や手順書の作成などについては、行政としても取り組むべき課題と考えられる。

しかし認証や更新審査など多額の手数料が必要であるという課題がある。

平成14年から実施している行政評価制度を発展的に改善する事によって、市民サービスの向上や事務事業の見直しを進めていきたい。

ISO9001とは？

品質管理及び品質保証に関する国際規格。よい製品やサービスを提供することで、顧客満足をめざすシステム。

教職員の不祥事対策は

西元 義治 議員

問：相次ぐわいせつ事件は、一部教員の問題では済まされないと思う。「三原市長期総合計画」の中に学校教育の充実があるが、教員としての更なる自覚、自己啓発が大切と考える。

あってはならない、起こしてはならない不祥事について、服務規律も含め具体的な対策を問う。

答：不祥事を絶対許さない環境づくりのため、服務研修を含めた総合的な研修会を県教委と共に開催。各学校でも月1回以上定期的に研修。

窓ガラスの透明化など環境整備と個別指導時にはドアや窓を開けるなどのルールづくりを行っている。

情報のキャッチと素早い対応のために「三原子どもサポートダイヤル」や「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の設置などの取り組みを進めている。

道路整備の進捗状況は

陶 範昭 議員

問：一般県道三原本郷線は、中心部と本郷町、広島空港を結ぶ重要な路線であり、空港周辺地域の開発に併せ、平成8年に路線認定しており、現在道路改良工事が進められている。大和、久井方面からの通行量も増加しているが、進捗状況と今後の事業計画はどうか。

主要地方道本郷久井線の、高坂町^{高じやま}許山地区の改良工事の進捗状況はどうか。

高坂町、一部未改良箇所の改良工事はいつか。

答：一般県道三原本郷線は、西野側約1kmと小坂側約1.3kmの道路改良事業が進められ、広島空港へのアクセス機能や国道2号の代替機能、久井、大和地域との連携機能などを有する重要な路線であり、整備促進を引き続き県に要望していく。

本郷久井線の許山地区は残余区間の道路整備促進に向けて、

県と十分連携を図り取り組む。

一部未改良箇所は、現時点で収用手続きに入ることは困難であり、交通安全対策の実施を検討すると聞いており、整備促進を県に要望する。



一般県道三原本郷線

三原市農業 振興ビジョンについて

陶 範昭 議員

問：「三原市農業振興ビジョン」は、国や県の農業施策を踏まえ、本市に適した独自の農業施策を計画。国の政策が転換しても、持続可能な農業生産をするためには、適地適作による転作作物の生産振興は大変重要な施策である。

ビジョンに掲げる目標に向けて、具体的な実施計画の作成は。

地元農産物の学校給食に占める割合はどのくらいか。

見直しはどのようにするのか。

答：実施計画では、地域の特性を生かし、持続可能な農業の確立に向けた具体的な取り組みとなるようにしていきたい。

学校給食の地元農産物の割合は、米91.2%、ナス85.8%、にんじん0.2%、など15品目を中心に全体で29.4%である。

次世代に引き継ぐことのできる持続可能な農業を確立するために、前期5年間に取り組む項目を示し、営農意欲の向上につながる内容にする。

少子化対策について

荒井 静彦 議員

問：行政が現在行っている少子化対策は、子育て支援をはじめこれから生れてくる子供と親のための支援策が主である。

生涯未婚率の改善に光を当てようとしていないところに問題があるのではないか。

成人式など様々なイベントを活用して、行政が男女の出会いの場を積極的に提供していく「婚活」などの取り組みはできないか。

答：本市の少子化対策は、次世代育成支援行動計画に従い①子供と親の成長を支える場づくり、②地域における子育て支援のネットワークづくり、③子育てを応援する地域環境づくりを柱に総合的に施策を進めている。

少子化対策としての未婚者の「婚活」の推進には、行政だけではなく、関係機関や関係団体とも連携し、研究していきたい。

婚活とは？

結婚活動を略した言葉。就職活動を略した就活と同じように結婚するための活動。

市外局番の統一を

荒井 静彦 議員

問：現在、本市の一般電話の市外局番は、3つのエリアに分かれている。

合併から4年経過した今も、同じ三原市内なのに久井町や大和町から市役所など旧市内や本

郷町へ電話をかける時市外局番が必要となる。

旧一市三町の市外局番は、「084」という共通の数字を持っており、共通の市外局番にする事は不可能ではないと考えるがどうか。

答：市外局番の統一については、平成17年に総務省から3点にわたる基本的な考え方が示されており、①行政区域に合わせる変更であること。②当該自治体の住民の合意があると認められること。③NTT西日本などの関係電機通信事業者において技術的に対応可能であることとなっている。0848番に統一する事は手続き上可能だが、久井・大和地域の住民合意や、世羅町の同意が必要になるので、関係者の意向を踏まえ検討したい。

ペアシティ跡地の 運用は民間に

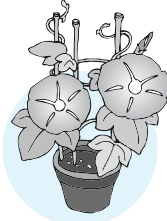
下西 勝彦 議員

問：ペアシティ跡地を緊急避難的に税金で購入したいと、議会に説明して来た。あとは民間にまかす。整地以外の税金投入はしないと市長は表明して来たが、今回の補正予算で市主体での跡地利用に、税金投入を考え始めた。何をそう慌てて、箱物行政に走るのか、理解に苦しむ。駅前のにぎわい創出は、箱物誘致に限ったことでは無い。緑化公園を含めて、真に市民のニーズをつかむべきだ。

答：ペアシティ跡地を分割して売却するという情報を得て、市が緊急避難的に購入することとした。購入した以上、なるべく早く民間活力により、駅前のに

ぎわいを創出したい。

専門家の指導を得ながら、速やかにプロポーザルを実施したい。また、進出企業が決まるまで、整地をして、市民に開放したい。緑化公園との提案だが、やはり集客施設が望ましい。



やっさ祭りの基本構想は

下西 勝彦 議員

問：市は5月、やっさ祭り協賛団体に対して、本年は施設使用料の減免措置を見直したいと通告してきた。昨年10月、平成21年度の計画書を提出し、準備に走り始めていた各団体は、ルール変更にとまどった。

市も年度途中のルール変更はまずいと、本年も減免するとし、一件落ち着いた。市は「やっさ祭り」をどのような祭りにしたいという基本的戦略を立て、その戦略に従って戦術を決めるべきでは。

答：協賛団体への施設使用料減免措置見直しの通知は、準備不足であったと反省している。

「やっさ祭り」については、平成12年に検討委員会が組織され話し合われた経緯があるが、当時と比べ、経済情勢や主体となるJC（青年会議所）会員の減少など、状況が大きく変化している。

伝統的な踊りを守りながら、新しい課題に対処するため、多くの関係者や市民の意見を聞く必要があると考えている。

恵下谷バイパスの促進について

松浦 良一 議員

問：平成17年8月に県から延長6kmの概略ルート案並びに、北側約1km区間から調査に着手することが示され、19年度、20年度に各種の測量、調査、設計が、実施されたと聞いている。

恵下谷バイパス事業について、実施設計・用地買収・工事着手の進捗状況と今後の見通し、本年度の事業計画内容を問う。

答：県は、この区間がトンネルを含むバイパス計画であり、多額の事業費を要する事から、今後の財政状況などを勘案し、用地買収や工事着手時期について検討する予定と聞いている。

この事業は、本市にとって一体感の醸成のためにも重要な課題の一つであり、計画の実現に向け、今後とも引き続き国や県に対し要望を重ねていく。



県道三原東城線

三河地区 基盤整備促進事業は

松浦 良一 議員

問：三河地区の3期事業は、市が事業主体で行う末端管水路整備事業であり、市ではこの事業を団体営事業で行う旨の説明を

している。

団体営事業計画は平成20年度と聞いていたが、計画はできているのか。また団体営事業1期目の事業地区とその事業内容は。

末端管水路の年次別整備計画と事業費負担割合は、検討したのか。

答：この事業は、国の新たな補助制度により、末端配管工事も県営事業として実施できることとなり、現在県とスケジュールを含めた詳細な協議を進めている。

事業地区と事業内容については、県営事業による末端配管工事計画の事業認可を受けるよう協議中で、年次別計画と事業負担も、採択前に詳細な内容が確認できるものと考えている。確認でき次第、地元を含めた関係者に説明する。

可能な普通財産の売却を

加村 博志 議員

問：社会経済環境は、景気後退による内需、外需を通じた経済・雇用とも極めて厳しい状況が続いている。本市の21年度予算にも顕著に表れ、税収は－4.3%で6億9千万円減少。財源確保のために普通財産のうち、売却可能な宅地など、積極的に民間に売却してはどうか。普通財産の宅地は分譲地を含め33haあるが、売り出し可能な物件、また貸し付け物件はどの程度あるのか。

答：新公会計制度の導入に伴い、現在固定資産台帳の段階的整備を行っているところで、20年度